新潟地方検察庁長岡支部検察官
平成22年検第11076・11077・11104号窃盗被疑事件（平成22年領第223号）　1．スノーボード１枚
行橋区検察庁検察官
平成22年検第162号建造物侵入、窃盗被告事件(平成22年領第162号)　1．切手シート７枚。2．郵便切手135枚。3．はがき５枚
長崎地方検察庁大村支部検察官
平成22年検第100040号常習累犯窃盗被告事件（平成22年領第29号）　1．貴金属類の破片３片。2．ネックレス28本。3．ブローチ16個。4．ピンバッジ１個。5．ネックレス２片。6．テレフォンカード１枚。7．巾着袋１個。8．金槌２本。9．かじや１個。10．マイナスドライバー１本。11．プラスドライバー１本。12．ニッパー２個。13．ペンチ１個。14．カッターナイフ１個。15．工具入れ１個。16．懐中電灯１個。17．軍手１双。18．モンキレンチ１個。19．鋸の刃１本。20．ブローチ１片。21．イヤリング１対。22．ピアス１対。23．指輪４個。24．メガネ１個。25．アクセサリー片18片。26．腕時計の部品片８片。27．香港硬貨４個。28．韓国硬貨４個。29．現金８円。30．インパクトドライバー１個。31．キリ１本。32．ＡＣアダプタ１個。33．ペンダント１個
宮崎地方検察庁都城支部検察官
平成22年検第100245号住居侵入、窃盗被告事件(平成22年領第83号)　1．ＤＶＤレコーダー１台。2．プラズマテレビ１式。3．デジタルカメラ３台。4．セカンドバッグ１個。5．ネックレス１本。6．財布２個。7．バッグ２個。8．焼酎１本。9．携帯電話機１機。10．ゲームソフト１本。11．ゲーム機１式。12．ゲーム機５台。13．リモコン３本。14．商品券２枚。15．腕時計１本
盛岡区検察庁検察官
平成22年検第100718号窃盗被告事件（平成22年領第225・247号）　1．整髪料２個。2．イヤホン３個。3．つなぎ服１着。4．Ｔシャツ５着。5．パーカー２着。6．シャツ２着。7．スウェットパンツ１着。8．ジーンズ１着。9．靴下31枚。10．トランクス８枚。11．バッグ１個。12．財布２個。13．現金150,011円。14．黒色ボールペン在中の茶封筒１通。15．充電器12個。16．ＡＣアダプタ１個。17．鍵２個。18．タバコ１個。19．タバコの吸い殻19本。20．灰皿１個。21．カミソリ２本。22．櫛３本。23．歯ブラシ２本。24．歯磨き粉１本。25．爪切り１個。26．千枚通し２本。27．ビジネスホテル会員手帳３冊。28．日本地図１冊。29．メモ用紙３冊。30．メモ紙片類87枚。31．領収書22枚。32．雑誌６冊。33．ビニール袋10枚。34．ティッシュ箱１箱。35．乾電池16本。36．錠剤１束。37．錠剤在中の内用袋１袋。38．タオル３枚。39．ＣＤ１枚。40．紙袋１袋。41．紙ヤスリ１枚。42．バドミントンラケット２本。43．シャトル１個。44．体感機のスイッチ様のもの１台。45．ライター１個。46．おもちゃ１個。47．ハサミ１個。48．メダル（段ボール箱入り）3,892枚。49．セルロイド板１枚

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　ムーラン投資研究室
２．住所　大阪市東住吉区田辺５丁目２の４
３．代表者の氏名　野田　輝彦
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号近畿財務局長（金商）第104号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年５月９日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて近畿財務局理財部証券監督課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成22年11月９日
近畿財務局長　山崎　穣一

鉱業法第189条の規定による公告

経済産業省公告第12号

下記に掲げる抵当権者の所在が不分明であって鉱業権の取消しによる消滅登録の通知を送達することができないので、鉱業法第189条の規定により鉱業原簿に記載された住所の所在地の区役所に下記のとおり通知の内容を掲示した。

記

登録番号　福島県採掘権登録第1497号
鉱業権者　東京都千代田区一番町４番地25号　皇聖資源開発株式会社
抵当権者　札幌市豊平区月寒東一条四丁目３番20号　小西　政秀

平成22年11月９日　東北経済産業局長

登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の３において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第68条において準用する同令第25条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年11月９日　九州経済産業局長　滝本　　徹

名　　称	肥銀ワールドカード株式会社
本店の所在地	熊本県熊本市下通１－９－９肥後銀行銀座通支店６階
登録番号	九州（包）第６号
営業廃止年月日	平成22年10月１日

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第１６４５号
東京都文京区後楽１丁目４番10号
申立人　独立行政法人住宅金融支援機構
本籍北海道札幌市豊平区平岸１条７丁目２番、最後の住所札幌市豊平区平岸１条７丁目２番28―406号、死亡の場所札幌市豊平区、死亡年月日平成22年２月25日、出生の場所北海道虻田郡狩太村、出生年月日昭和23年２月15日、職業不明
被相続人　亡　小池健一郎
事務所札幌市中央区大通西11丁目４番地登記センタービル４階　ちくま法律事務所
相続財産管理人　弁護士　竹間　朗子
札幌家庭裁判所

平成２２年（家）第５２１号
札幌市豊平区西岡５条11丁目30番８号
申立人　鈴木みどり
本籍北海道小樽市奥沢３丁目87番地、最後の住所北海道小樽市新光町324番地284、死亡の場所北海道小樽市、死亡年月日平成22年５月14日頃、出生の場所北海道小樽市奥澤町６丁目20番地、出生年月日昭和39年５月30日、職業会社員
被相続人　亡　山内　公次
札幌市中央区北１条西17丁目１番地48　パシフィック近代美術館前601号、事務所札幌市中央区南１条西３丁目　札石ビル５階
相続財産管理人　弁護士　清水　　彰
札幌家庭裁判所小樽支部

平成２２年（家）第１５６号
東京都江東区古石場２―11―10―401
申立人　樫田さえ子
本籍埼玉県川越市大字寺尾905番地44、最後の住所岩手県大船渡市猪川町字長谷堂91番地13、死亡の場所中国山東省青島市、死亡年月日平成21年９月25日、出生の場所北海道幌泉郡幌泉村、出生年月日昭和27年10月15日、職業会社役員
被相続人　亡　樫田　義継
東京都中央区銀座６―13―４　長山ビル４階　西川茂法律事務所
相続財産管理人　小坂　俊介
盛岡家庭裁判所大船渡出張所

平成２２年（家）第３００２１号
仙台市青葉区本町２丁目16番12号
申立人　宮城県信用保証協会
本籍宮城県角田市横倉字大在家16番地１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所宮城県伊具郡丸森町、死亡年月日平成21年７月16日、出生の場所宮城県伊具郡角田町、出生年月日昭和23年１月25日、職業不詳
被相続人　亡　高橋　千義
事務所仙台市青葉区片平１丁目１－６―602　ネオハイツ片平６階
相続財産管理人　弁護士　佐藤　敏宏
仙台家庭裁判所大河原支部